

2023年6月28日

在学生 各位

教務委員長 星野 晴彦

### 「新型コロナウイルス感染防止にかかる在宅受講願制度」の廃止について

下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

#### 記

1. 「新型コロナウイルス感染防止にかかる在宅受講願制度」については、2023年度春学期をもって廃止とすること。
2. 現に制度の適用を受けている学生について、春学期中は引き続き適用を受けることができるが、秋学期は平常どおりの授業形態（あらかじめ指定された授業形態）での履修となること。

#### （制度廃止の理由）

- 在宅受講願制度は、「『新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する文教大学の活動指針（ガイドライン）』のレベル1以上が宣言される期間に実施」することとしており、また、「国の基準等が見直されるなどし、本学ガイドラインが変更・廃止等された場合は、運用を改定することが」あるとしていた。
- 本学にあっては、2023年5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に移行されたことに伴い、活動指針の名称を「感染症拡大防止に関する文教大学の活動指針（ガイドライン）」に変更のうえ、5月8日以降のレベルを「レベル0」と指定した。この条件下では、授業・教育活動は「平常通り」行うこととされている。
- 以上を踏まえ、「新型コロナウイルス感染防止にかかる在宅受講願制度」を廃止する。

以上